

令和7年度 第5回湯沢町総合計画後期基本計画審議会
議事要旨

日 時：令和7年12月26日（金）午後13時30分～午後15時00分

場 所：湯沢町役場 3階 大会議室

－1. 開会のあいさつ－

－2. 会長あいさつ－

－3. 議題－

（1）後期基本計画素案 第4回審議会における修正について

（事務局：資料1、参考資料1 について説明）

委 員：P56の「(5) 教育環境の整備・充実」について、「学校図書館の機能を充実させ、読書活動や情報活用能力の育成に努めます」等、教育環境の中に学校図書館をいれるのはどうか。

また、学校図書館と公民館の図書室システムが連携しており、町民の方もたまに学校図書館から本を借りているそうである。P61の施策の方向「(2) 図書・学習環境の充実」について、「公民館図書室の充実を図るとともに、“学校図書館並びに”近隣自治体図書館」とするのはどうか。

委 員：3年前位まで、公民館図書室と学校図書館が連携し、町で職員を派遣していた。学校、図書室、どちらからも借りてもいいよということになっていたが、町民の学校図書館の利用が少なく、公民館から職員の派遣をやめている状況である。

委 員：図書館に行くまでに教室まで行けてしまうというセキュリティー上の問題があり、あまり町民に周知しないようになったと思うので、利用できることをご存じない方も多いのだろう。

事務局：教育部局に確認し、問題なれば記載させていただきたい。

委 員：高校生にも意識を向けてほしいと考える保護者がいるという話を聞いた。人口ビジョンのアンケートだったと思うが、「町に住み続けたい」が高校生になると下がっていたので、それは課題の一つだと思う。P78の「(3) 町民参画機会の確保・充実」に、高校生と意見交換をする場を設けるとか、地域が高校生の力を借りる取組ができればと思う。地域に貢献したという意識が育まれると、地域への愛着のようなものも出てくるのではないか。

また、P61の「(2) 図書・学習環境の充実」について、電車で行き来している高校生が多いので、駅周辺の学習スペースが充実するとよい。公民館で勉強している高校生に話を聞いてみると、公民館図書室は調べ物にはいいが、勉強しづらいため公民館のロビーを使っているとのことだった。

委 員：研修室は開放されているので、勉強したいといえば貸すことはできる。それが周知されていないのだろう。

委 員：湯沢学園と公民館は離れているので、湯沢学園の人にとっては使いにくいのではないか。

また、公民館では勉強している方はいるが、図書室を利用する人は少ないので、公民館図書室を湯沢学園に移動することも検討してよい。現在は童画の展示場所がないので、跡地を活用して展示するの

はどうか。

会長：図書館については前回議論いただき、「(2) 図書・学習環境の充実」の記載となったことをご理解いただきたい。

また、高校生の意見については、P77「施策推進の背景」の「若者の意見」というところで、高校生も含めていると認識いただきたい。今後は裾野拡大ということで、ALL YOUTH YUZAWA と高校生に様々な取組に意見をいただく機会をつくっていただければと思う。

P61 「(2) 図書・学習環境の充実」に「学校図書館」という文言をいれるかどうかについては、町で整理していただきたい。

委員：連携の経緯も含め、改めて検討していただければと思う。事情を知らない方もおり、知っている方にはすれば、終わった話が記載されていると思われてしまうだろう。

会長：P56 の「(5) 教育環境の整備・充実」に「図書館」をいれるということで、具体的にはどのようなものだったか。

委員：「図書館の機能を充実させて、読書活動や情報活用能力の育成に努めます。さらに～」という形で書くのはどうか。学習の際に I C T を活用することだけではなく、図書館を学習の機会に使うというようなイメージで書けるとよい。

委員：P4 に宿泊税を導入するというような記載となっているが、このような表現は適切か。

事務局：知事やDMO、議会では宿泊税の導入に向けて進んでおり、決意の表れも含めてこのような表現をしているところである。

委員：言い切っている点が気になっている。合意形成される前のものを総合計画に書いてもよいのか。

事務局：広報に掲載される町長の所信表明では、宿泊税の導入を進めると明記する予定となっている。

宿泊税の導入の決意を書いてよいのか、現在は合意形成の段階であるので、例えば「導入に向けた取組を進めている」のような表現がよいのではということを、答申案に追加したい。

(2) 成果指標について

(事務局：資料2 について説明)

会長：欠席の委員よりいただいた意見を紹介したい。

1-1 の「延べ宿泊者数」について、数字は丸めてよいのではないかとご意見いただいている。計画との関連で問題なければ対応いただきたい。

また、2-1 の「健康寿命（平均自立期間）」について、平均余命を健康寿命の目標値として設定するのは非現実的である。全国平均の数字も勘案して、合理的な数値とするのはどうか

また、2-1 の「自殺者数」について、「0」、あるいは「減らす」とするのはどうか。現状は年平均1人を許容するように思われる。

会長：1-1 「来訪者満足度」はどう算出しているのか

事務局：湯沢町観光支出調査における「すごく満足している」の数字となっている。

会長：通常であれば「やや満足している」も含めているので、算出方法の追記があるとよい。

委員：これは事業を評価するものになるのか。

事務局：指標の一つになると思う。前期計画から使っている数字であるため、継続の方が比較しやすいと考えている。

会長：前期からの引継ぎは大事であると思うが、分かりやすくすることも良いことである。

健康寿命については合理的な数字を使っていただきたい。

事務局：担当としては意気込みも込めてのことであった。変更案としては、この間に健康寿命が1.1歳伸びているので、それを加算した84.0歳が一つの目標としてあり得るのではないか、とのことである。自殺者数については、行動計画との整合性をとる意味で、担当課に確認して対応したい。

(3) 後期基本計画 審議会答申案について

(事務局：資料3、4について説明)

意見・質問なし

- 4. 今後の予定について -

事務局：パブリックコメントを30日間実施する。その後、内容が変わらるようであれば再度会議となる。軽微な変更であれば、書面会議とする。

答申については、本日の15時半以降に、会長によりお願ひいただく。

鷺見会長：今回の修正の反映については、私の方で確認するということでよいか。

意見・質問なし

- 5. 閉会のあいさつ -

事務局よりあいさつ

(以上、終了)